		$D_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00113 イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00117
四　都市計画費	都市計画区域における人口	算式
		$\dfrac{\sum_{n=13}^{令2}(B_n \times C_n) + D \times 0.45 + E \times \alpha + F \times 0.75 + G \times 0.45 + \sum_{n=27}^{令2}(H_n \times I_n) + J \times 0.45 + K + L + M \times 0.3 + N \times 0.6 + \sum_{n=14}^{22}(O_n \times P_n) + Q + R + S + T + \sum_{n=13}^{22}(U_n \times V_n) + \sum_{n=23}^{令2}(W_n \times X_n) + \sum_{n=令元}^{令2}(Y_n \times Z_n) + \sum_{n=12}^{令2}(AA_n \times AB_n) + \sum_{n=12}^{22}(AC_n + AD_n) + \sum_{n=12}^{22}(AE_n + AF_n)}{994円 \times A}$
		算式の符号 A　測定単位の数値 B_n　地下高速鉄道の建設に係る事業費（ただし、符号Eに係るものを除く。）の一部を補助する財源に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和２年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額 C_{13} ＝ 0.0318 C_{14} ＝ 0.0212 C_{15} ＝ 0.0239 C_{16} ＝ 0.0243 C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0225 イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0180 C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0221

四　都市計画費	都市計画区域における人口	算式
		$\dfrac{\sum_{n=13}^{元}(B_n \times C_n) + D \times 0.45 + E \times \alpha + F \times 0.75 + G \times 0.45 + \sum_{n=27}^{元}(H_n \times I_n) + J \times 0.45 + K + L + M \times 0.3 + N \times 0.6 + \sum_{n=14}^{22}(O_n \times P_n) + Q + R + S + T + \sum_{n=12}^{22}(U_n \times V_n) + \sum_{n=23}^{元}(W_n \times X_n) + Y \times Z + \sum_{n=12}^{元}(AA_n \times AB_n) + \sum_{n=12}^{22}(AC_n + AD_n) + \sum_{n=12}^{22}(AE_n + AF_n)}{991円 \times A}$
		算式の符号 A　測定単位の数値 B_n　地下高速鉄道の建設に係る事業費（ただし、符号Eに係るものを除く。）の一部を補助する財源に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和元年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額 C_{13} ＝ 0.0318 C_{14} ＝ 0.0212 C_{15} ＝ 0.0239 C_{16} ＝ 0.0243 C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0225 イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279 C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0221